



平成 21 年 3 月 24 日

エイ・ワン少額短期保険株式会社

【業務及び財産の管理の委託】に関するお知らせ

弊社は、セーフティ共済会（所在地：大阪府大阪市中央区久太郎 1-9-26 理事長：山本浩平）と業務及び財産の管理の委託に係る契約を締結し、平成 21 年 3 月 24 日、内閣総理大臣の認可を取得しました。これによりセーフティ共済会の為に下記業務を受託したことをおしらせ致します。

- (a). 共済契約の保全（解約等の契約者及び代理所からの対応）
- (b). 解約返戻金の支払
- (c). 事故対応、共済金の支払い
- (d). 各種書類管理
- (e). 代理所との精算
- (f). 代理所管理
- (g). 会計管理
- (h). 理事会、総代会の開催、運営
- (i). 各種報告業務（業務報告書の作成等）
- (j). その他共済事業に必要な業務

尚、セーフティ共済会の共済契約に関するお問い合わせ等は、弊社までお願いいたします。

お問い合わせ先

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 1-9-26 船場 IS ビル 9 階

エイ・ワン少額短期保険株式会社

TEL:06-4964-5519 FAX:06-4964-5518